

愛川町教育委員会

令和2年4月30日

愛川町教育委員会 4 月臨時会会議録

- 1 会議日程 令和2年4月30日(木)
午前9時00分から午前10時23分まで
- 2 会議場所 愛川町役場401・402会議室
- 3 議事日程 日程第1 令和2年度町一般会計補正予算(教育関連)について
日程第2 協議事項
(1) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明
教育委員(教育長職務代理者) 梅 澤 秋 久
教育委員 榮 利 隆 一
教育委員 平 田 明 美
教育委員 大 貫 洋
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 亀 井 敏 男
教育総務課長 宮 地 大 公
指導室長兼教育開発センター所長 茅 泰 幸
生涯学習課長 上 村 和 彦
スポーツ・文化振興課長 松 川 清 一
教育総務課主幹 小 島 亘

◎開会

○(佐藤教育長) 本日の出席者は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会4月の臨時会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 初めに、日程第1、議案第4号 令和2年度町一般会計補正予算についてを議題といたします。

町歳入歳出予算のうち、教育に関する事務に係る部分について、議会議決を経るべき議案を作成する場合については、地方教育行政法の規定により、町長が教育委員会の意見を聴取することになっております。

このため、5月の臨時議会に提出する教育関連の補正予算について、別添資料に基づき説明するものであります。なお、詳細については担当よりご説明申し上げます。

教育総務課長。

- （宮地教育総務課長） 愛川町教育委員会会議提出議案第4号、令和2年度町一般会計補正予算（教育関連）についてご説明をさせていただきたいと思っております。

令和2年度町一般会計補正予算（教育関連）についてという資料をご覧いただきたいと思っております。

まず、小学校費の新型コロナウイルス感染症対策準要保護児童給食援助費についての補正予算につきまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う臨時休業により、学校給食も停止をしているところでございます。就学援助費のうち学校給食費、実費相当分ですが、こちらが不支給となってしまうことに加え、家庭における昼食費が増大していることから、準要保護世帯を対象に一律1万円を町独自に支給することで、生活援助を行いたいものであります。

補正予算額につきましては、小学校費315万円を計上いたします。算出根拠は、令和2年度の準要保護世帯、見込み数ですが、315人に対し、5,000円を2か月分、給食の提供が困難と思われる4月、5月分、こちらの2か月分を支給するといった計算式となっております。

なお、5,000円の根拠につきましては、現在の給食単価235円程度を考慮し、1食単価を250円として、週の平日数5日間掛ける4週、約1か月、これが20日分になります。250円掛ける20日ということで5,000円を算出しております。

続きまして、中学校費の新型コロナウイルス感染症対策準要保護生徒給食援助費についての補正予算でございます。

小学校費と同様、補正予算額につきましては185万円を計上いたします。算出根拠といた

しましては、小学校と同様に令和2年度の準要保護世帯、見込み数が185名、こちらに対し5,000円を2か月分支給するという計算式になってございます。

小学校費、中学校費を合わせまして500万円の補正予算を提案したいと考えております。

なお、補正予算の提案をお認めいただけましたら、来週5月8日開催の5月臨時議会におきまして当該予算を提案したいものと考えております。

説明は以上です。

○（佐藤教育長） ご質疑、ご意見等ありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） とてもすばらしい取組だと思います。

準要保護世帯を対象にとありますが、準要保護世帯児童、準要保護世帯生徒でよろしいでしょうか。世帯を対象にしてしまうと、兄弟がいる場合、算出できなくなるのではないのでしょうか。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） そのとおりでございます。世帯というよりも、人という形で対象を考えております。

以上です。

○（梅澤委員） あともう一つ。非常に困窮しているご家庭があると、これは伝聞ですが伺っております。支給方法について、早い支給を望みます。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） 通常の就学援助の事務では、6月上旬頃、教育委員会に学校を通して申請書類が上がってきます。収入の確認等に時間を要しますので、8月頃の支給になってまいります。

確認作業を頑張り、早期支給に努めていきたいと考えております。

以上です。

○（梅澤委員） できる限りの早期支給に努めてください。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、他に質疑等ございませんので、議案第4号 令和2年度町一般会計補正予算（教育関連）について採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

- (佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

議案第4号 令和2年度町一般会計補正予算(教育関連)については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第2、協議事項を議題といたします。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応についてであります。それぞれ担当課長から説明をお願いします。

指導室長。

- (茅指導室長兼教育開発センター所長) 資料1をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、臨時休業延長のお知らせを、4月28日付で小中学校保護者各位に発出しております。

また、町ホームページでも延長のお知らせをしたところであります。5月7日と8日を引き続き臨時休業といたしますと、そのような通知になっております。

学校再開のめどが立たないところではありますが、本町では町立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策の手引きを作成いたしましたので、説明をさせていただきます。

表紙をおめくりいただくと、目次が出てまいります。

I コロナウイルス感染症を防ぐための注意事項。

II 学校における新型コロナウイルス感染症患者発生時の対応について。

III 臨時休業継続時の対応。

IV 学校再開時の教育活動における留意事項。

V 保護者への注意喚起。

このような柱としたつくりとなっております。

現段階で、町立小中学校において留意すべきものをまとめたものであります。今後の状況により変更も想定した上で、作成いたしました。

基本大原則、3つございますが、こちら読み上げさせていただきます。

1、安全を最優先に考え、発熱・咳など、風邪症状のある児童生徒をはじめ、疑わしき事案については原則として出席停止とすることにより、児童生徒同士及び教職員との間での接触を避けること。

2、クラスターの発生リスクを下げるための3原則を遵守し、換気の悪い「密閉」空間、

多くの人が「密集」、「密接」での会話や、発声が同時に重なる場を徹底的に排除した環境づくりに努めること。

3、感染者・濃厚接触者等に対するいじめや差別的な言動がないように、児童生徒及び教職員の人権に留意するとともに、個人情報の取扱いにも留意すること。

これまでも文科省から出された3月24日付の「令和2年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等について」や4月17日時点の「新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等に関するQ&Aの送付について」を基にしまして、各学校には適切な対応をお願いしているところではありますけれども、改めてこの手引きにより、共通認識を図っていくものであります。

詳細については、お読みいただき、ご意見等があればお寄せいただければと思います。よろしく願いいたします。

それから、指導室からの資料、4月30日時点の愛川町関連事業の状況ということで、先日の教育委員会でお出ししていますが、延期、書面開催や中止を現段階で判断させていただいております。ご承知いただければと思います。

指導室からは以上です。

○（佐藤教育長） それでは、順番にご質問を受けていきたいと思います。資料1です。7、8の臨時休業ということで、11日以降は今後判断するという、これについて何かご意見やご質疑はございますか。

榮利委員。

○（榮利委員） 臨時休業のお知らせは、ホームページのどこに載せていますか。今朝、ホームページを見ましたが、どこにもありませんでした。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 前回と同じところに掲載しています。教育委員会から小中学校に入り、臨時休業のお知らせというところです。すでに2回ほど更新しており、再度ご確認くださいと思います。

○（榮利委員） もう一ついいですか。

○（佐藤教育長） 榮利委員。

○（榮利委員） 教育委員会のリンクページにある学校のホームページの中を開いてみても、臨時休業が載っていないところが4校あります。田代小学校、中津小学校、中津第二小学校、菅原小学校です。

ブログのページで載っていないところは菅原小学校。これは28日に更新したのですか。

- （茅指導室長兼教育開発センター所長）　そうです。
- （榮利委員）　学校ごとにばらつきがあると困るので、再度見直す必要があります。
- （茅指導室長兼教育開発センター所長）　学校には、28日の夕方に資料1にある内容をデータでお送りしています。各学校で連絡メールを持っており、保護者に確実に伝わるようにメールで情報提供をしています。

ホームページの掲載が遅れているところもあるかと思いますが、この後に臨時校長会を開きますので確認したいと思います。ありがとうございました。

- （榮利委員）　教育委員会のページを開くと連絡内容が載っています。4月20日で止まっています。教育委員会の連絡のところに臨時休業延長のお知らせを載せていないのはなぜか。
- （茅指導室長兼教育開発センター所長）　確実に掲載しています。もしかしたら階層が中に入っていてしまっていて、気づくのが難しいかもしれません。改めて確認します。
- （佐藤教育長）　ホームページには載せてあるんですね。
- （茅指導室長兼教育開発センター所長）　はい。28日に更新しています。
- （梅澤委員）　今、ホームページを見ると、掲載されています。どこから入ったらいいのか、確かに分かりにくい可能性はありますね。教育委員会を開いた後はどこですか。
- （亀井教育次長）　パソコンと携帯の画面展開が違うかもしれませんが、教育委員会から入り、小中学校臨時休業のお知らせというところです。
- （梅澤委員）　教育委員会は、教育・スポーツ・文化のところでしょうか。
- （茅指導室長兼教育開発センター所長）　左の下に教育委員会と、6つぐらい。
- （佐藤教育長）　町のホームページの教育委員会が、議会の下のところにあります。
- （茅指導室長兼教育開発センター所長）　そこをクリックしていただくと、教育委員会のページが開くようになっています。
- （梅澤委員）　分かりました。新着情報の一番上、確かに4月20日になっています。これはあいちゃん漢字プリントとなっているので、もしかするとこの最初に見えたところが、榮利委員がおっしゃるように、4月20日に見えなくはない感じがします。一番下のほうです。
- （榮利委員）　どこにあるか分からないな。
- （梅澤委員）　インフォメーションなので、一番目に入るところに置いたほうがいいと思います。
- （佐藤教育長）　新着情報のところに掲載できないですか。

○（梅澤委員）　そうですね。臨時のお知らせの一番上、新着情報の一番上に来るといいと思います。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長）　可能なので修正します。

○（佐藤教育長）　そのようにしてください。

　　榮利委員、よろしいですか。

○（榮利委員）　はい。

○（佐藤教育長）　他にございますか。

　　梅澤委員。

○（梅澤委員）　臨時休業が延びる可能性が推察されます。既に神奈川県は全てこの2日間延長で、多分一律になっていますが、5月7日、8日は取り急ぎの臨時休業です。国の対応が遅いので、時間稼ぎの2日間という解釈だと思うんですけど、それは今ひとつ県民には伝わってなくて、20近くの自治体が5月末ないし5月中旬まで臨時休業の延長を確定しています。

　　となったときに、なぜ他は臨時休業しているのに、この大都市圏で2日間だけなのかと、この1枚めの紙の結果だけでかなり躍起になっている意見が漏れ聞こえてきます。

　　先ほど冒頭で室長からありましたとおり、前提は安全が最優先だと思います。安全を考えたときに、臨時休業が延びる可能性がないかという認識を持って今後の対応を考えたほうがいいと思います。

　　つまり、臨時休業継続時の児童生徒の対応ですね。恐らく一番せめぎ合いになるのは、学習権の保障との関連で、学校を開けると言っている人の多くは、勉強が遅れるのではないかと、格差が拡大するのではないかと、そのような内容の意見です。町の学校としては、格差が拡大しないように、子ども達の学習権がしっかり守れるように、学習指導の方法について十分周知する必要があると思います。

　　後ほど校長会があるということなので、ぜひお伝えいただきたいのは、今の学習指導要領に則っての臨時休業中の教育方法についてご検討いただきたい。ともすると伝達ばかり、あるいはワークという、昭和の時代の教育方法を推し進めている学校や地域が多いように思います。

　　指導主事がビデオを作って伝達しても所詮は伝達です。伝達される知識や技能の習得ばかりを学習指導要領では求めているはずですが。今の学習指導要領で求めているのは、考える力、表現する力、あるいは答えが1つではない、そういうものを、自分なりの答えを自らつ

くり出すような、そういう力だと思います。

つまり、家庭学習においてどのような課題を提示すれば、子ども達が自ら考えて自由な表現をしつつ、その教科書に載っている知識が活用できるようになるか。そこを議論の軸として課題提起をしていただけるといいと思います。

もう少し具体的に言うと、漢字練習は自分でもできます。けれども、それを1行書くことを目的化しないことです。なぜかという、漢字は活用されて、つまり文章等で表現されて、初めて生きて働く知識になってくる。つまり、教科書何ページに載っている新出漢字を使って、今日あったこと、あるいは想像の日記を書きましょうとか。

そうすると、自分がどんなことを書けばこの漢字を使えるかを思考し、状況を判断し、そして自由な表現が求められるようになります。しかも、そういう日記のような課題を与えることによって、先生が毎日のように課題提示をしなかったとしても、自由な表現、探究が続くようになるはずです。

先生方もかなり負担をしいられていると思います。どのように伝達したらいいかということを中心に思考し、まさに先生方も新しい表現方法を探究されています。プリントを印刷して、それを配布しているようでは、昭和、平成の時代と変わりません。今の時代に合わせた教育方法をぜひ愛川町の学校ではやっていただきたい。

大学の春学期は全部オンラインです。一度たりとも顔を合わせませんが、直接顔を合わせないだけです。オンラインでの対面はします。そういうオンラインの対面方法等も研究しつつ、一方で子ども達が自ら学び考えるように、思考力を発揮し、表現できるような、そういう教育方法をぜひ探究していただけたらと思います。

以上です。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） ありがとうございます。このご指摘を基にしながら、また臨時の校長会で家庭学習の課題提示について話題にしたいと思います。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

大貫委員。

○（大貫委員） 現職だった頃、夏休み中は、ポスターや読書感想文、人権作文だとか、そういうような課題を抜粋して、課題の中から最小限選んでやっていました。これを逆手にとつて、こういう機会にいわゆる作文やポスターコンクールに積極的に取り組んじゃう。

そうすると、子どもは教わるとか教わらないとか別にして、自分で一生懸命夏休みの宿題と同じようにやるわけで、その結果、どこかへ出して、それが評価されれば一層やる気につ

なおります。今まではどっちかという、学校現場はそういうのは削除してもらいたいと、迷惑がるけれど、ぜひいい機会なので、逆手にとってやってもらいたい。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） 素敵なアイデアだと思います。今の教科書は、とても丁寧に書かれています。我々も教科書検定やりましたけれども、すごく厚くなって、いろんな知識を活用させていくような上手な体裁になっています。ぜひ、本来先生が教えるべき内容を教科書のここを読んで、グラデーションとはこんなことだよねということ、例えばプリント1枚、あるいはメール一文で説明をして、それを参考に、あるいは活用してポスターみたいなチャレンジになると、まさに知識を活用しつつ、自由な表現ができるかなと思います。素敵なアイデアだと思います。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

平田委員。

○（平田委員） いい考えだと思います。保護者目線で皆さんにお伝えするしかないみたいな感じですけど、現状、中津第二小学校以外はデジタル機器が使えない状態ですよ。中津第二小学校というのは実際にたくさん発信して、子ども達が見て勉強していると思います。それ以外の小学校では、担任の先生がペーパーを持ってきて、宿題として、これをやりなさいということで持っておいでになったということは聞きました。

それから家庭で、兄弟がいたら例えば5年生と2年生だったら、一緒にバランスをとりあって、どっちかの担任が持っていったということ、聞きました。それを受けて、やっていますかと言われて、もうなんて言っていましたけど、どこの塾もみんなクローズですから、子ども達がかかり疲弊しています。

どこも行けないで、何をしているかという、兄弟喧嘩ばかりしているというのが現状のようです。

大人と違うところでの家庭の中での大変さというのは、お母さん達は苦労しているのではないかしら。食事や日常のことなど。そこに来て、今みたいな発想を、大貫委員の発想がどこまで模索してできるかというのは、各学校現場の先生達の腕の見せどころかなと思います。それをしっかりやっていただければと思います。

何が起こるか分からない世の中になっていますが、そういう意味では町の学校に今の発想をすることによって、少しだけ苦を与えることで、緊張感が生まれます。土曜日に用事があり、子どもが来ましたが、運動していませんので、こんなに太っちゃったのという感じでした。

た。

あと、給食がないことで非常に栄養面が心配だと言っていました。給食のありがたさ、いろいろな意味で学校へ行くのは大事だということです。衛生上、心の面でも、いろいろな意味でのコントロールが本当に大事で、親も初めて骨身にしみるようです。そのような意見が保護者からはあります。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） 腕の見せどころっていい言葉だなととても思います。子ども達が自ら考えて表現する、あるいは未知の状況に対応する思考力を発揮する。そういう力を発揮させるのが今の学習指導要領です。先生達がまさにその力の、腕の見せどころ、力の見せどころに、今かかっているところです。

子ども達に自ら学び、考える力を育もうとしているときに、先生達がどうしようと右往左往しているのは、全くもっておかしい話です。まさに腕の見せどころ、平田委員の言葉をぜひ先生方に使っていただきたい。

先生方がこの未知の状況に対してどのように思考し、判断し、表現するか。ポイントは、子ども達が主体性を持って取り組みたくなるような学習デザイン、それが一つです。あとは深く学びたくなるような学習です。残念ながら、対話性だけは少し難しい状況かなと思います。オンラインがこれから進んでくると、多少変わると思います。

庁内ではZ o o m会議はやられていますか。この後、実はZ o o mでの授業があり、もしよかったら教育長、室長も一緒に入っていて、遠隔、全員ばらばらでも同じように授業ができます。黒板に映し出せればもっときれいに各画面と一緒に画面に出ますので、そんなことも今後方策として片方で進めていくと、対話性もかなりできると思います。主体的で対話的な深い学び、今求められている教育というのは、この状況があれば絶対実現は可能だと思います。

○（佐藤教育長） Z o o mのセキュリティーは大丈夫なんですか。

○（梅澤委員） 大分よくなってきました。Z o o mが一番言われるのは、ホストが中国にありました。今はZ o o m U Sという、ホストコンピューターをアメリカに置くのが主流になってきています。また、I Dとパスワードが漏れたときに、そこに乱入できてしまうというんですね。

例えば、私がここでイヤホンを使わずにパソコンでZ o o m会議したときに、このオンラインの先にいる人の声が漏れてしまう。附属学校の副校長など、職員室でZ o o m会議に参

加される方がいられます。ノートパソコンがある学校は、校長室や会議室に行ってやってくださいというお願いをしています。そうでないと、職員室の先生方に会議内容がすべて聞こえてしまいます。

イヤホンをつけてやっても、その人の話し声が周囲に聞こえてしまう。その辺の安全については、重視していかないといけません、セキュリティー面についてはアップしてきています。

- （佐藤教育長） 全国でも使っているところが現実にあります。どう活用していくかというのは、非常に興味があるところです。また、それをしていかなければいけないとも思います。

茅指導室長、子どもと親の心の部分の支援については、何かありますか。

- （茅指導室長兼教育開発センター所長） 相談電話窓口をつくりまして、家庭でのいろいろな悩みがあると思いますので、それを受ける受皿を設定していこうと思っています。

具体的には、学校教育の相談員、相談指導教室の専任職員がまず受けまして、スクールカウンセラー等につなげるような事案もあれば、そちらに案内して、心のケアに努めていきたいという動きをとっていきます。

- （佐藤教育長） 子ども専用の相談電話は。
- （茅指導室長兼教育開発センター所長） 相談指導教室の電話番号を活用して、悩みがある子ども達が相談指導教室に電話で相談できる、そのような形でやっていきたいと思います。
- （佐藤教育長） 親の相談は今まで、教育相談はありましたので、それは改めて保護者に通知をしました。長期化する可能性があるので、子ども用専用の相談電話を急遽つくろうということで、今動いております。ご承知おきください。

他にございますか。よろしいでしょうか。

榮利委員。

- （榮利委員） 11日以降の再開の判断はどのように決めるんですか。
- （佐藤教育長） 11日以降については、県が、今日明日で判断をするようなことを聞いております。ただ、知事は5月いっぱいというようなことを記者会見で言っていましたので、教育長はそれを参考に判断したいというような報道を見ました。その意見が参考にされ、埼玉県は5月いっぱいとなっていますので、その方向で動くのではないかと思います。最終的にそれを待って、町として判断をしていくのがいいと思っています。
- （榮利委員） 藤沢市はもう決めましたよね。
- （佐藤教育長） そうですね。

- （榮利委員） 5月末まで。
- （佐藤教育長） 県としては、できるだけ足並みはそろえていきたいという思いもあるようなので、それも自治体ごとに決めるので、それはそれでいいのかもしれませんが、県の要請を待って、主体的な判断をしていくのがいいのではないかと考えています。皆さんいかがですか。
- （梅澤委員） 私は賛成です。恐らく県立学校から出すと思うので、そこから市町村への要請というのが、あるいは並行してくると思います。仮に丸投げされたとしても、市町村が独自にやりなさいと言われても、県立学校に合わせたほうがいいと思います。恐らく5月の末までかなと。
- （榮利委員） 同時にしたほうがいいと思います。
- （梅澤委員） はい。その中で、終息に向かうようであれば、分散登校等を考えて、最終学年と新入生等を比較的優先という言い方がいいかどうか分かりませんが、少し多めに分散登校等を検討すべきだと思います。
- （大貫委員） 学年ごとの登校日を前にも提案はして、やってもらいたいんだけど、今、児童館なりの社会施設は閉館中だよ。逆にそこを学校だけは活用させてもらって、先生が出てくる。

我々が若い頃は地域の地区懇談会があって、それは親が対象だったけど、そこへ子どもも来てもらって、例えば、これはこうしてやるように、こういうふうに作ってみたら、みたいな説明ができるような時間を設ければ、閉館中の施設も活用できる。集まる人数を少なくすれば密集も避けられるし、子どもも学校まで行かなくて済む。

先生方には負担をかけちゃうけれど、そのくらいすると、親も子どもも安心すると思うな。例えば1週間に一回でも、そういうところへ行行って集まったという、学校へ通うに準じた生活になりたいんだよ、子どもはね。

だから、今回も恐らく5月いっぱいまで延びたとしても、その先、変わらないみたいな発表になっちゃうじゃないですか、感染具合で。子どもは単純なので、そういうのって我慢できない。我慢できない不満みたいなものを解除するには、先生が行って、あるいは友達もそこへ少しだけ来て、そういう時間を設定するのを入れてもいいんじゃないかと思っています。ぜひ、考えてやってもらいたい。うちの隣に、ここで高校入学、小学校4年生になる子どもがいて、今日は何の時間とか言いながら、体育ばかりしている。あれではいくら生活、親御さんも家庭に任せちゃっているのもかわいそうだから、どこかで訓練する力、そういう機

会を設けてあげてほしいな。

- （佐藤教育長） 平田委員さんはいかがですか。
- （平田委員） 一つお尋ねしたいのは、学童はどうなっていますか。来ているお子さんはかなり少なくなりましたか。
- （佐藤教育長） 生涯学習課長。
- （上村生涯学習課長） 学童の利用状況につきましては、全体では6クラブ合わせましておおむね100名ほどでございます。中津の児童クラブが一番多く、平均して20名程度のお子さんが通ってらっしゃいます。中津第二、菅原の児童クラブも同じくらい、15人から20人程度の間で推移しております。

半原、田代、高峰の児童クラブにつきましては、数字が落ちまして、10名から15名ほどの間で推移しています。全体では100名前後です。

- （平田委員） このお子さん達は意外に元気だと思います。学童に行くとお友達にも会えるし、多分担当の方がおいでになると思うんですけど、学校に行って、その間にプリントなどでお勉強をしますね。
- （佐藤教育長） 生涯学習課長。
- （上村生涯学習課長） 学童は、1日のカリキュラムを各学童のスタッフで考えており、学習の部分では指導員が学校の先生になり代わって勉強を教えるというところまではできていません。家庭から持ってきた課題を子ども達がやるときにアドバイス程度という形では行っております。

また、晴れた日はグラウンドを開放して外遊び等もやっております。体を動かしながら感染防止に努めながら行っております。

以上です。

- （平田委員） 100名の全学年、いろいろな意味では幸せですよ。幸せといたらおかしいんですけど、それ以外のお子さん達はみんな自宅で、ご両親に叱られたり、もろもろの状態の中でやっていると思います。

大貫委員がおっしゃったとおり、伝達が来るんですかね。そういう形で何かできれば別ですよ。田代小学校、高峰小学校は状況によると思いますけれど、規模が大きい中津小学校だと厳しいかなと思います。

今みたいに、会っているということが、子ども達って大事ですよ。会って、子ども達の情報交換、お母さん達の情報交換も子ども達に行きますので、その辺の線引きをしっかりと

ながらやってあげることが大事かなと思います。少し動かさないと厳しいのかしら。

- （佐藤教育長） 今後の休業関係ですけれども、県から出た段階で、それを参考に判断をしたいと思います。ご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

大貫委員さんから出た公民館の利用、梅澤委員さんから出た分散登校については、緊急事態宣言が出ているので、そういう面では3月と様子が異なり、グラウンド開放をさせていただいて、それ以外のという判断をしておりましたけれども、この時期は子ども達に我慢してもらうしかないというふうに動いています。緊急事態宣言が解除される状況であれば、ぜひその部分について、改めて検討していきたいと思います。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 分散登校の場合は、1クラスに入る数を抑制する必要があると思います。つまり、体育館などに3年生を全員集めて、遠ざけて座り、オリエンテーションするようなことは可能とは思いますが。ともあれ、無意味な時間を登校させたときに過ごさせない。

例えば家庭でできるワークみたいなもの、テストも中学校の先生は常に客観的に評定をつけたいから、みんなの前で公正にみたいなことを判断されると思うけれども、大学などはほとんどテストで成績をつけません。具体的にはレポート、つまり規制がかけられた中で自由な表現、これは県立高校の一部の高校では特色入試みたいなのをやっています。

自由な表現を求められるような力が、これからますます求められています。規制してみんな黙々とやるようなことばかりやっていたならば、平田委員がおっしゃるとおり、学校に来てみんなで顔を合わせるおもしろさがなくなってしまうと思います。

一方、飛沫感染等は防がなければなりません。そこでぜひお願いしたいのは、例えばノンバーバル・コミュニケーション、非言語的なコミュニケーションをとるような遊び、こういうのが得意な先生は絶対学校に1人はいます。そういうワークをダイナミックに体を動かしながらも、しゃべっちゃいけない、タッチしっちゃいけないみたいなことをする。タッチできない鬼ごっこ、よくバラエティーなどで大晦日にやっていますね。

要は、このピンチの状況をゲーム化することと、ダイナミックに子ども達が動きながらも飛沫感染を防ぐ、そんなアイデアをまさに、未知の状況で先生方が発揮をして、その知識をうまく共有できると思うんです。こんな時期だから夏季に決まっている教員の研修をなしにして、代表の先生が音頭をとり、オンラインで町内の地区研をやりますというように。教育長の挨拶を全員が聞いて、校長か代表が聞いて、そこから次のURLをクリックしたら算数部会であるとか体育部会であるとか、そうするとかなり数が減ってくるはずですよ。

そこでどんなゲームが考えられるか、どんな課題が教えられるかみたいなことをシェアして、顔を合わせないけれども、これからの新しい教育方法、コロナ環境下において必要な教育方法をシェアする研修に変えて、それをこの休業期間中、むしろチャンスと捉えて、そういう研修会を開催するほうが絶対にニーズがあると思います。

○（佐藤教育長） ありがとうございます。

他にございますか。

それでは、その後のコロナの感染症対策手引き、それから愛川町関連事業の状況というのは、8月5日までの予定が書いてありますけれども、これについては何かご意見等はございますか。

校長会に提出して、今週中に改めて教育委員の皆さんへお伝えいたします。

もしご意見があれば、訂正をさせていただきます。

榮利委員。

○（榮利委員） 放課後児童クラブは、前は期限が5月1日までになっていますよね。前回、説明していただいた資料でいくと、5月1日までになっているので、それ以降の場合はまた新たに出すんですか。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 5月1日までという形で現在広報しておりますが、学校休業延長となりましたので、ホームページの更新はまだしておりませんが、内々にはそのような形で動くことで、保護者の皆さんへ連絡する予定でおります。ホームページの更新が少々遅れておりますが、併せまして速やかに更新してまいりたいと考えております。

○（佐藤教育長） 他の課の質問が出ていますから、続けてください。

○（上村生涯学習課長） 資料2をご覧いただきたいと存じます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応一覧、4月28日現在で作成しております。

生涯学習課が管理する部分の内容でございます。

まず、放課後児童クラブについて、下線を引いてある部分でございます。5月7日木曜日以降、臨時休業延長となっております。さらに延長した場合につきましても、開所時間を前倒しして児童を受け入れてまいりたいと考えております。

引き続き、児童の検温、体調管理を徹底し、手指消毒、次亜塩素酸水噴霧器による除菌等を実施し、感染防止策を講じながら活動をしてまいりたいと考えております。

次に、学校臨時休業に伴う児童の居場所づくり事業でございます。5月7日以降臨時休業

延長になった場合も、引き続き実施をしてみたいと考えております。町ホームページ及び学校メール等を活用して周知を図ってまいります。なお、現在利用しているお子さんですが、中津小学校、中津第二小学校、菅原小学校の3校の児童が利用をされております。

続きまして、図書館でございます。図書館につきましては、休館を8月31日に延長したいと考えております。こちらは近隣市町村において緊急事態宣言発令後にインターネットの予約のみの貸出しを行っていた市もありましたが、緊急事態宣言発令の状況を鑑み、中止をしております。現在、愛川町ではインターネット予約本の貸出しを行っておりますが、中止となった近隣市から利用者が愛川町へ流入しております。こうした状況も鑑みまして、予約本の受付、インターネット予約本の貸出しについても、中止をしてみたいと考えております。

続きまして、文化会館、半原公民館、中津公民館でございます。こちらも図書館に合わせて8月31日まで休館を延長したいと考えております。なお、半原公民館、中津公民館には住民課の連絡上業務がございますが、こちらは通常どおり開所を考えております。

図書館、文化会館、半原公民館、中津公民館におきましては、緊急事態宣言発令状況により、休館期間短縮等も検討してまいりたいと考えております。

続きまして、かわせみ広場につきましては、学校が再開された後にかわせみ広場の再開を考えております。

児童館については、引き続き利用自粛をお願いしているところでございます。

一番下になります。青少年県外交流事業ですが、8月に予定しておりましたが、教育委員の皆様にご意見等を伺い、新型コロナウイルス感染拡大が終息していない、または終息が見通せない状況を踏まえて、生徒の安全を最優先に考えまして中止としたいものでございます。

生涯学習課は以上でございます。

○（佐藤教育長） それでは、ご質問等ありますか。

平田委員。

○（平田委員） 学童の人数で、100人というのは現在申込みの人数が100名という。これを見ますと、中津小学校と中津第二小学校と菅原小学校の児童が利用しているという感じですけど、100名というのは申込みをしている子ども達の数ですか。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 先ほど申しあげました約100名の人数ですが、こちらは放課後児童クラブを、今の状況下で利用している方です。申込みにつきましては、240人ほどおります。

入所決定しているご家庭で、休業等により自宅で見られるという方は、自宅でお子さんを見ていただき、どうしても仕事が休めず、子どもを見られないというご家庭の方が約100家庭ほどという形になっております。

○（平田委員） その家庭だけが先ほどおっしゃった人数ですけれども、田代小学校や中津第二小学校とか、4番かな、10から15というような数字をお聞きしたんですけど、現にやっているのは中津小学校と中津第二小学校と菅原小学校が開いているということですか。

○（佐藤教育長） 人数等も含めて説明してください。

○（上村生涯学習課長） 失礼いたしました。白丸の2つめがあります。これはまた別事業、学校臨時休業に伴う児童の居場所づくり事業でございまして、放課後児童クラブの入所対象となっていない、例えば短時間の働く方を想定して始めた事業でございまして。こちらの居場所づくり事業の利用者が現在中津小学校、中津第二小学校、菅原小学校を利用して行っているという状況でございまして。

そのようですので、こちらの事業の方の現在の利用状況を申し上げますと、中津小学校につきましては、申込みは7人、日によって変わりますが利用されているのは3人です。中津第二小学校は6名の方が申し込まれておりまして、日によって増減はありますけれども、おおむね2名の方が平均して使われております。菅原小学校につきましては、12名の方が申込みいただいております、おおむね6名のお子さんが使っているような状況でございまして。こちらのお子さん達は、放課後児童クラブには入所していないお子さんです。

以上でございます。

○（平田委員） ありがとうございます。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

それでは、生涯学習課関係は今のよう状況でございまして、ご了承ください。

それでは、スポーツ・文化振興課、お願いします。

○（松川スポーツ・文化振興課長） それでは、資料3に基づいてご説明をさせていただきます。

スポーツ・文化振興課では、感染拡大防止に伴う運用の状況といたしまして、ご覧のとおり、施設・行事・会議等3つの分野に分けて実績をお伝えします。

まず、施設につきましてですが、屋内、屋外公共施設に関しましても、感染防止、緊急事態宣言の前、その後ということで、それぞれ挙げさせていただきましたが、現段階では、当面5月6日まで延伸させていただいているところでございます。

学校開放事業につきましても、体育館ほかにつきまして、当面5月に延伸させていただいているところでございます。これまでのお話のとおり、学校の臨時休業の延長また厚木市との運用も視野に入れながら、この5月6日を延伸する必要があるものと認識しているところでございます。

郷土資料館につきましては、県の運用に伴い、8月31日まで、古民家山十邸につきましても体育施設と同様に5月6日までとしているところでございます。しかしながら、本町といったしましては、休止期間を8月31日までとする考えがでございます。

厚木愛甲地区共通のシステムによる体育施設に関しましては、運用を行っています関係で、今日もしくは明日中に厚木市の動向を確認しながら、愛川町の運用を定めてまいりたいと考えているところです。

続きまして、行事につきましては、当面予定をしておりました古民家山十邸事業が中心になりますが、五月人形とつるし飾り、七夕飾り、さらには山十邸のプラスアクト事業の一大イベントの夏の夕べを企画してございました。7月11日、こちらにつきましても全て中止となります。

その他、体育協会、文化協会、それぞれの事業につきましても中止という情報をいただいているところでございます。

さらに、会議につきまして、一番上のあいちゃん商店会打合せという会議につきましては、これはプラスアクト事業の夏の夕べで、商工会を中心とした出店関係の調整をさせていたところでございますが、こちらも中止、さらにはスポーツ推進委員委嘱式、そして文化協会、体育協会のそれぞれの役員会、理事会も中止をさせていただきながら、現段階では書面会議ということで、通常総会で取り計らうべき案件につきまして、書面により資料の提示と質問の受付、さらには今後表決も書面を回収することにより、総会に代わる作業を現段階では進めております。

総会の予定につきましては、一番下のところに5月21日、22日とございますが、連休明けに判断いたしまして、現段階では書面による表決になろうかということを想定しながら、進めているところです。

スポーツ・文化振興課につきましては以上でございます。

- （佐藤教育長） それでは、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 休止期間8月31日、屋外の体育施設も含まれますか。

- （佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。
- （松川スポーツ・文化振興課長） 現段階におきましては、屋外の体育施設も含む形で考えてございます。県では屋外の体育施設についても8月31日という表現をしている関係もございまして、そちらを視野に入れながら、近隣の状況を踏まえ判断してまいりたいと考えております。

- （梅澤委員） ここはそろえたほうがいいと思います。これはシステムの問題と、町だけ開いているうちに他から流入が多くなる。比較的感染者数は多くない自治体だと思うので、ゴールデンウィークに突入して、川も閉鎖していますよね。良かったなと思っています。

例年、人でごったがえすことが、新聞などで報道され、実際にバリケードを張る、あれによってかなり抑制がかかっていると思います。

これは私的な意見ですけれども、体を動かさず場面は何とか保障してあげたいなという思いは、これは家庭でもそうだと思うんですけれども、もし仮に県で、終息が思ったよりも早く行われた場合、少し早めにこの解除をする意向があるかどうか。

これは我々がどうこうという話ではなくて、県への要望になるのかなと思いますけども、8月ぐらいには終息できていないという意見と、かなり下火になるんじゃないかという意見があると思います。下火になったら、開放していいかどうかというのは、確かに議論は残ると思うんですけど、3密を防ぎましょうという中で、屋外のスポーツ施設についてはいかがでしょうか。確かにテニスボールをお互い持つ瞬間があったとしても、それはプレイが終わった後に手を消毒したり、洗ったりすれば良いのではないかという、私の中のジレンマも正直あります。

なので、今後国や県が8月31日という数字を見直す可能性があるかどうか。もしあった場合は、それに追従して早めていただけるといいなという思いがあります。これは個人的な意見で、どうこうしてくださいというものではありません。

- （佐藤教育長） 生涯学習もそうですが、緊急事態宣言の状況によって、期間の短縮というのは順に考えています。今のお話も、前回3月のときも、春休み前までの休校期間でした。その後は屋外の種目については開きました。

緊急事態宣言後、屋外もだめという状況がありましたので、この緊急事態宣言が解除されれば、5月いっぱいということであれば、多分そこでまた検討し、利用可能になるのではないかと思います。そういう形で町民に活用していただくような方向で考えていきたいなと思っています。

○（松川スポーツ・文化振興課長） 少しでも早く皆様に健全なスポーツ施設を開放していければという思いはあります。

○（佐藤教育長） ありがとうございます。そういった方向でまた検討していきたいと思えます。

他にございますか。

平田委員。

○（平田委員） 綾瀬市は8月31日ですか。

○（佐藤教育長） 海老名市と綾瀬市では、公民館もそうです。

○（平田委員） どうなるのと聞かれましたけど。

○（佐藤教育長） 開けると来てしまうので、近隣とそろえていくほうがベターではないかという判断をさせていただいております。

他にいかがでしょうか。

全体を通して、このコロナ関係で何かございますか。

榮利委員。

○（榮利委員） 夏の休業を減らしてというような感じですがけれど、例えば5月末まで延びた場合、学校現場はそれを、どうやって挽回するの。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 校長会の中で話題になっているのは、夏季休業期間の短縮です。前回の校長会でも投げかけをしています。今日も改めて話題にしていきたいと思っています。

○（榮利委員） 大阪などは5月末までの時点で、挽回するには、夏休みと冬休み8日ずつとって、16日で挽回する。あるいは土曜日、それから中学校は時限を増やす。この先どうなるか分からないので、今からシミュレーションをしておいたほうが良いと思います。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） 教科書を全て伝達するわけではない前提でお考えいただくといいかなと思います。

今は、観点別評価、新しい観点に小学校も既に変更されましたけども、生きて働く知識、技能が身についているかどうか、未知の状況に対応できる思考力、表現力が育っているかどうか、主体的に学習に取り組む態度が身についているかどうか、むしろ主体的に学習に取り組む態度などが問われていると思います。

取り組む態度がよくないからだめだというわけではなくて、先生がそういう学習デザインをいかにできるかというのが非常に重要な論点で、むしろその観点で観点別評価を行い、その観点別評価の総合をもって評点をつけることが、もう既に小学校で決まっております。

となると、夏休みを、この休業期間分まるまる削る必要はないと思います。県教委から、こういう各教科の目標を持って、このような課題を与えて、このような評価をしてという、目安の一覧表が回ってきていると思いますけども、それになぞらえて、しっかりとした学習デザインに基づき、我々はこのような教育を行っていますという説明責任が果たせれば、一部の自治体のように夏休みは大幅カットという、極端なことはしなくてもいいと思います。

要は、学習の質保証です。量は絶対一緒にはならないので、質の保証が求められている。その観点で、校長先生方、これは校長会に委ねる部分かなと思います。

○（佐藤教育長） 大貫委員。

○（大貫委員） 私も同感です。夏休みを全部返上して勉強しようなんて、子どもの気持ちになってみると、本当は学校に行きたいんだけど、今は行かせてもらえない。その代わりに夏休みに学校に行くよといったら、夏休みという自分たちの権利といったらおかしいけど、これと引き換えにされては納得いかないと思います。

子どもの気持ちも考えて、少しぐらい夏休みを削るのはやむを得ないと思っています。何日も学校に行くとなると、逆に授業効果は上がらずに嫌々になってしまうよ。その辺を考慮して、夏休みをあまり削らないでもらいたいと思います。

○（梅澤委員） 一方で、エアコンが入ったから良かったというんですけど、3密をつくる前提の話をしていますのでね。

○（佐藤教育長） 実際に、4月、5月で約35日間休校になっています。夏休みの短縮について、7月の期間と8月の2週目を入れて大体半分ぐらいが限界かなと思います。親子給食の工事も入っているので、その辺のところを融通させていただきながら、半分ぐらいの中で、梅澤委員さんが言うようにやっぺいこうと考えています。

前回、給食の工事期間は確保して、7月の終わりは無理ですよという話をしてきましたので、それを足したとしても5日か6日ぐらいしか確保できません。その中でまた考えていただこうと思っています。

35日の挽回はできないので、半分ぐらいを目指しながらどう進めていくかというところが一つのポイントであると思っています。

他にございますか。

平田委員。

- （平田委員） 新任で入られた先生、その方達は小学校、中学校でクラスを持っていらっしゃるよね。そういう方がこういう状況になって、クラスが始まったときに、ベテランの先生からすると厳しいという状況もあると思います。その対応というか、目配りというのもしっかりしていただかないと、校長、教頭だけでは大変なところもあると思います。
- （佐藤教育長） 某中学校の教育計画を見ると、4月の当初をそのまま、当初5月7日からスタート、当初の学級を確保して、その後授業に入っています。そんなに時間数を削減しているような状況ではありませんが、5月いっぱいとなると、話は違ってくると思います。学級開きについては丁寧にやらないと、1年間影響しますから、それについては校長会でお話をさせていただく予定です。

榮利委員。

- （榮利委員） 小学校1年生や6年生、中学校3年生はより目を向けないといけないと思います。初めて小学校に入る、卒業する大事な1年間が削られているわけですから、見てあげたほうがいいと思います。
- （佐藤教育長） そうですね。
他にいかがでしょうか。
では、何かご意見等がありましたら、事務局に伝えていただければと思います。
それでは、日程第2、協議事項の新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応については終了させていただきます。

本日の案件については全て終了いたしましたけれども、各委員さんから何かございましたらお願いいたします。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 一般会計補正予算は、教育関係はこれだけですか。例えば先ほどのオンラインの話、各学校に動画を撮って流すような、iPadが数台あるだけでしたか。
- （佐藤教育長） あります。1クラス分はあります。あとはソフトを入れられるかどうか、そういう問題です。
- （梅澤委員） すぐできると思います、できないのかな。
- （茅指導室長兼教育開発センター所長） iPadを使って、家庭に配信するということですか。今、中津第二小学校がという話題で、あれはグーグルのドライブを活用してやっていて、それを他の学校にも広げられるといいなというところの、やりとりを始めたところです。研究

の必要があると思うんですけども、できるだけ早急には思っています。

- （梅澤委員） 分かりました、グーグルのドライブから。
- （佐藤教育長） それも実は各学校でできるような形で検討はしているんですが、保守点検をしているNTTファイナンス、そちらの業者が今のWi-Fiの容量のところで不具合が出る可能性が高いと言われていまして、全てがストップしてしまうので、それが怖いので躊躇しています。中津第二小学校は、1校だけなら問題はないので、そこを核にしてやるべきなんだろうというようなところで、話が終わっています。

- （梅澤委員） あとは時差ですね。何年生はこの時間、この30分と。全てオンラインでやる必要は全くないんです。顔を見てわーと、「おはよう」なんてやって、もしかしたら家庭の背景などを出したくない人もいますので。その背景を消すにはそこそこの能力が、それを使わないとできません。となったときに、顔を出さずに名前だけというのもあります。

一方で、Zoomの場合は、会議中の内容を録画することができます。つまり、そこで個人情報、梅澤秋久がここに参加している、顔と名前をだしたりする場合がありますので、大学によってはそういうものも全て顔を出さない、名前も出さないで、「いいね」という絵を出すことができます。そういう参加表現もできます。

学校なので、授業参観等をするともあると考えると、後ろに映るものに気をつけてもらい、みんなの元気な顔だけ見るような、参加がいいかなと思います。

みんなの健康観察を行い、今日の課題の簡単な説明をする。教科書何ページの、各自見なくても、先生がそのページを複写したものをみんなにぼんと出すこともできます。その画面共有機能を使って、この3行めにあるものをよく読んで、それについて自由な表現、作文を書いてくださいねと、そんな形でも課題ができます。

とすれば、1クラス当たり多分15分とか20分ぐらい。終わった人、今日午後は算数のドリルの何ページを進めておいてくださいねと、文字情報での伝達もあれば、1クラス当たりの時間、1クラスでなくても1学年でもいいので、長くない。そうすると、学校でのネット上の負荷はそんなにかからない、それらが分散できると思います。

- （佐藤教育長） 検討を続けていきたいと思います。
- （梅澤委員） 補正予算にもし入れ込むことができるならお願いしたらどうかと思ったんですけども、もしあるならばそれを使うほうがいい。
- （佐藤教育長） iPadが使えるのであれば、それをうまく使って、あとはソフトを入れていくのかな、対応していくしかないのかなと。中津第二小学校にやっていただいているので、

その部分は十分使えている。ですから、今一つ、一方的な流れかもしれませんが、各校でつくったものを集約して、中津第二小学校に載せて配信するみたいな、そのようなことも検討してはいるんですけど、ここでまた延長になると思いますので、3週間近くありますから、第二弾を考えないといけないと思っています。

他によろしいでしょうか。

大貫委員。

- （大貫委員） 教育委員会の、話を聞いていると途中だけど、川には来ないでくださいの表示が現場にあって、町長も言いたくはないんだろうけども、朝昼の放送で「町長の小野澤です」と。

効果が出たけれど、オートバイと自転車の人で、1人だから自分はいいと思っている。オートバイと自転車は全然減らないけど、確かに車は減りました。服部牧場の近くで農業をやっているけど、ついこの間まではテントを張ってバーベキューをやっていて、ここでゴールデンウィークに入る二十四、五日から少しずつ少なくなってきた。

奥多摩でニュースに出て、オートバイがまだってまだあります。それは相模原鳥居原もそうで、昨日も河原を閉鎖して、田代近くの運動公園のところニュースに出ました。

確かにあそこは減ったけど、そうではないところにまた来ています。町職員が黄色い旗をやったって、いなくなればテントを張っちゃっている。町職員にお願いして巡回しないとだめだね。広報の例の、閉鎖ですとか、そのくらいしないと、パチンコ屋が開いていけば来てしまうのと一緒で、そういう場所を一つずつ、このゴールデンウィークで潰すしかない。

- （梅澤委員） 総務課職員にドローンを飛ばしてもらおう。要は、撮影されるのが一番怖いんです、どこで放送されるか分からないから。ドローンを飛ばしてもらって、川原沿いをずっと上がって行ってもらえたらいい。

- （大貫委員） 発表すればいいんだよね。おかげさまでこれだけよくなりましたと言いながら、まだ数人テントを張っているとか、誰とは言わなくても、まだいるみたいな、そういうふうに、おかげさまでよくなりましたというような映像に振り替えて、発表してもらいたいな。

- （平田委員） そういうものが流れますと、長い期間の中で1回行っちゃったので、映像が流れて商工観光課の課長さんが行ったというような。

- （大貫委員） なぜそんなことを言っているかということ、キャンプに来た方がごみを持って帰らない。家庭の残飯まで持ってきて、コップと皿などもみんな捨てて帰る。

行政として町は少し弱い立場だけど、もう少し丁寧に、あんまりテレビで放送されると脅迫の電話が来てしまうから、緩急うまくつけてやってくれないかな。要するに愛川町は、都心からも近くていい観光地だから。

○（佐藤教育長） 今、河川敷は全部閉じています。坂本の広場、あと消防訓練場の広場も閉鎖してありますので、愛川町の中津川沿いは大丈夫だと思います。

相模川は分らないです。相模川はどうなっているのでしょうか。

○（松川スポーツ文化・振興課長） 昨日、河川敷をずっと下りていったら、座架依橋の周りは結構河川敷に車が入っていましたね。

○（佐藤教育長） 民家が少ないので、苦情はないのでしょうか。

○（大貫委員） さきほどの話に戻るけど、進入禁止のテープをしたぐらいじゃ、誰だって入ってしまう。あとは良識の問題。入る人は、入るために来るから、何があったって入って、キャンプをするよね。

○（佐藤教育長） 商工観光課の課長がテレビ放送されたのが25日でした。あの時は田代の河川敷しかストップがかかっていなかった。月曜日からは全て閉じられましたので、連休中は大丈夫だと思います。

◎閉会

○（佐藤教育長） それでは、4月臨時会の議事日程は全て終了いたしましたので、閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、4月臨時会を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和2年6月22日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

梅澤 秋久

教育委員

平田 明美

教育委員

柴利 隆一

教育委員

大貫 洋

調整職員

小島 亘